

第3章 都市づくりの課題

3.1 都市づくりを取り巻く状況の変化

本市の都市計画マスタープランは平成9年8月及び平成19年3月に策定しましたが、その後、概ね10年が経過しています。その間の都市づくりを取り巻く状況の変化としては、次のようなものがあります。

時代の潮流

少子高齢化、中長期的な人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりの重要性

子育て世代や高齢者などの就業環境や居住環境の整備・充実を図るまちづくりが重要となっています。

東日本大震災や関東・東北豪雨などを教訓とした災害に強いまちづくりの重要性

平成23年3月の東日本大震災や平成27年9月の関東・東北豪雨、平成28年8月の台風10号などを契機として、防災やエネルギー問題に対する意識が変化してきました。

観光庁の発足。観光が日本の政策の柱の一つになる

平成20年10月に国土交通省の外局として観光庁が発足。日本の重要な政策の柱に観光が位置付けられ、我が国の「観光立国」の推進体制が強化されました。

法令等の変化

平成24年12月 都市の低炭素化の促進に関する法律の制定

コンパクトなまちづくりを進めることで、都市の低炭素化の促進を図り、都市の健全な発展につなげていくことを目的に制定されました。

平成26年8月 改正都市再生特別措置法の施行

都市再生特別措置法の改正・施行により、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。

平成26年12月「小さな拠点の形成」が日本の施策の柱の一つになる

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、「小さな拠点の形成(集落生活圏の維持)」が施策の柱の一つに位置付けられました。

平成28年3月 栃木県による足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の策定

とちぎのエコ・コンパクトシティの実現を目指すため、足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しが行われ、策定されました。

市内のまちづくりを取り巻く状況の変化

平成21年12月 足利市景観計画の策定

平成20年3月に足利市は景観法に基づく景観行政団体となり、良好な景観の形成を推進するため、平成21年12月に足利市景観計画を策定しました。

平成23年3月 北関東自動車道の全線開通

足利インターチェンジにより、東北自動車道、関越自動車道へのアクセスがよくなりました。

平成23年7月 足利赤十字病院の移転・開院

市街地中心部に立地していた足利赤十字病院が五十部町の渡良瀬川沿いに移転・開院しました。

平成25年8月 鑱阿寺本堂が国宝に指定

平成25年5月に国の文化審議会は「鑱阿寺本堂」を国宝に指定するよう文部科学大臣に答申し、同年8月の官報告示により、正式に国宝に指定されました。

平成27年4月 足利学校が日本遺産に認定

平成27年4月、国の日本遺産審査委員会は、史跡足利学校跡を含む「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」を「日本遺産」(観光立国の一環で文化庁が新設)に認定しました。

平成28年3月 第7次足利市総合計画の策定

平成28年度を初年度とし、「学びあい つながりあい 元気に輝く都市 足利」を将来都市像とする第7次足利市総合計画を策定しました。

平成28年3月 足利市公共施設等総合管理計画の策定

人口構造の変化に伴う公共施設などのニーズの変化に適切に対応しつつ、公共施設などの規模及び配置の最適化を図るため、足利市公共施設等総合管理計画を策定しました。



3.2 都市づくりの課題と新たな視点

都市づくりを取り巻く本市の現状及び状況の変化を踏まえ、本市が抱える都市づくりの課題及び新たな視点は以下のように整理されます。

1 都市づくりの課題

1 人口減少・少子高齢化の進展

本市の人口は平成2年の約16万8千人をピークに減少し、特に出生数を死亡数が上回るようになった平成12年以降は、人口の減少に拍車がかかり、平成27年4月では15万人を下回りました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の人口は、平成52年(2040年)に約10万8千人となり、そのうち生産年齢人口は約5万5千人で、全体の約50%となります。一方、高齢者人口は約4万3千人で、生産年齢人口約1.3人で1人の高齢者人口を支えることとなります。

生産年齢人口の減少により、労働力人口の減少(担い手不足)や消費意欲の低下、消費者数の減少によるサービスの過剰化(需給バランスの不均衡)を招き、経済成長の鈍化や消費市場の縮小が懸念されます。

2 市街地中心部の空洞化や未利用地の増加

市街化区域内人口は減少傾向にあり、市街地中心部では、空き家や空き店舗が増加し、低未利用地が多く残される一方で、郊外部への住宅や大規模集客施設の立地が進むなど、都市の空洞化や活力の低下が生じています。

このため、市街地の無秩序な拡散を抑制しながら、既存の市街地を中心に、徒歩や自転車で移動可能な範囲内に必要な都市機能をバランス良く集積させることにより利便性を高め、まちなかへの居住(集住)を誘導していくことが課題となっています。

3 交通弱者の増加、公共交通による移動の円滑化

高齢者の増加により、交通弱者や買い物弱者などの増加が推測されることにより、バリアフリーや公共交通機関のニーズの高まりなどが予測されます。

本市は一定の公共交通は整備されているものの、人や物の移動の多くを自動車交通に依存しています。このため、公共交通を充実することにより拠点間の連携を強化し、誰もが安全で安心に移動できる都市づくりが課題となっています。

持続可能な交通を確保するためには、幹線交通と支線交通を形成するなど、地域特性に応じた多様な交通手段を組み合わせ、最適な公共交通網を形成することが課題となっています。

1
2
3
4
5
6
7

公共施設などの老朽化対策

本市の将来人口は、今後も減少すると予測され、少子高齢化がより顕著になる見通しです。その影響により、財政面では税収が減少する反面、社会保障費の増大が予測されます。

また、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に整備してきた公共施設が、今後、一斉に更新時期を迎えますが、全ての施設を今後も維持していくことは困難な状況です。

このため、人口構造の変化に伴い、公共施設などの複合化や統廃合による規模及び配置の適正化を図ることが重要になります。

公共施設などの老朽化に対しては、適切かつ合理的な大規模修繕や更新を実施し、安全と機能性を確保していくことが課題となっています。

地域防災力の低下、自然災害への備え

人口減少と少子高齢化の進展とともに、地域を支える人材の不足や災害発生時などを含めた地域における相互扶助、協力体制への不安、地域防災力の低下などが懸念されます。

人口減少に伴う空き家の増加だけでなく、空き家の老朽化、荒廃が進むことにより、治安の悪化、災害時のリスクの増加につながる可能性が高くなることも懸念されます。

また、東日本大震災や平成27年9月の関東東北豪雨、平成28年8月の台風10号に代表される地震や豪雨による自然災害への備えなど、住民が将来にわたっても安全安心に暮らせる都市づくりが課題となっています。

本市の魅力や強みを活かした都市づくり

緑豊かな山地や渡良瀬川などの自然環境、数多くの文化財、神社仏閣などの地域資源を活かし、人と自然環境や地域資源が共生した都市づくりが課題となっています。

本市ならではの観光資源をつなぎ合わせ、市内の回遊性を高めるなど、観光の振興を図り、個性的で魅力ある都市づくりが課題となっています。

人口減少が進行する中、魅力や強みを活かした都市づくりを進め、定住人口の確保や交流人口を増加させることが課題となっています。

新たな産業基盤の構築

北関東自動車道の開通などにより、東京圏や群馬県、茨城県を含めた広域的な連携が飛躍的に強化されたことから、産業団地や物流拠点など更なる都市機能の充実による活力ある都市づくりが課題となっています。

環境にやさしい都市づくり

地球温暖化やエネルギー需給の変化など地球規模での環境問題に対応した、持続可能で環境にも優しいエコな都市づくりが課題となっています。

2 新たな視点

スマートウェルネスシティ・健幸

人口減少や高齢化が進む中であっても、市民一人ひとりが健康でいきがいを持って元気に暮らせるまち「スマートウェルネスあしかが」の推進が求められています。

防災・減災まちづくり

大規模な自然災害から命を守り、社会経済への被害を最小化し致命的なものにならず迅速に回復する、“強さとしなやかさ”を備えたまちづくりが求められています。

低炭素・持続可能なまちづくり

地球環境問題への対応とともに、人口減少や高齢化の到来を前提とした、暮らしやすく活力のある、持続可能なまちづくりを推進することが求められています。

都市経営

厳しい財政状況の中でも市民や企業などと行政が連携し、効率的で良質な公共サービスを提供し、元気であり続けるまちとすることが求められています。

公共施設の最適化

次世代へ過度な負担を残さず、良質な公共施設を引き継ぎ、将来にわたり持続可能な公共施設としてマネジメントしていくことが求められています。

既存ストックの活用

これまでに蓄積した都市のストックを有効活用し、コスト縮減とともに、再発見、再編集により本市の魅力と活力の維持、創出につなげることが求められています。

産業・観光

まちづくりの原動力(エネルギー)となる産業、観光などと連携し、活気あるまちづくりを推進することが求められています。

学びあい、自学自習の精神

日本最古の学校のあるまちとして、脈々と承継されてきた自学自習の精神にさらに磨きをかけながら、まちづくりを推進することが求められています。

1

2

3

4

5

6

7

つながりあい

市民と行政が連携するとともに、市民が自ら学び、お互いを育て、「人與人」「人と産業」「人とまち」が
つながりあうまちづくりを推進することが求められています。

愛着、誇り、市民の力

市民一人ひとりがまちに愛着を持ち、郷土を愛し誇れる心を醸成しながら、自ら進んで考え行動する市民の
力を結集させ、まちづくりを推進することが求められています。

1

2

3

4

5

6

7